

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月23日

【事業年度】 第66期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河 野 英 之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河 野 英 之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (百万円)	35,974	36,601	40,821	43,483	43,473
経常利益 (百万円)	465	509	672	796	707
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	274	263	343	494	331
包括利益 (百万円)	278	329	378	421	389
純資産額 (百万円)	9,689	9,188	9,507	9,994	10,219
総資産額 (百万円)	15,388	15,282	16,248	16,004	16,300
1株当たり純資産額 (円)	174.91	167.80	173.61	182.50	186.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.22	4.88	6.27	9.02	6.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	4.33	4.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	60.1	58.5	62.4	62.7
自己資本利益率 (%)	2.8	2.8	3.7	5.0	3.3
株価収益率 (倍)	13.6	23.8	28.9	15.7	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	365	223	755	409	466
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	175	1,283	428	146	68
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	654	1,179	139	674	392
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	265	599	412	293	297
従業員数 (名)	297	302	299	308	322
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔50〕	〔50〕	〔56〕	〔59〕	〔62〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期において平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期および第66期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (百万円)	35,971	36,563	40,718	43,384	43,333
経常利益 (百万円)	439	599	670	787	699
当期純利益 (百万円)	248	353	341	486	322
資本金 (百万円)	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	5,175,618	54,789,510	54,789,510	54,789,510	54,789,510
純資産額 (百万円)	9,615	9,189	9,445	9,940	10,144
総資産額 (百万円)	15,310	15,279	16,260	15,917	16,177
1株当たり純資産額 (円)	173.47	167.80	172.48	181.52	185.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通 株式 (-)	20 普通 株式 (-)	2.00 普通 株式 (-)	3.00 普通 株式 (-)	3.00 普通 株式 (-)
	第一回 優先株式 (-)	138 第一回 優先株式 (-)	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	4.71	6.54	6.23	8.88	5.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	3.90	5.94	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	60.1	58.1	62.4	62.7
自己資本利益率 (%)	2.6	3.8	3.7	5.0	3.2
株価収益率 (倍)	15.1	17.7	29.1	16.0	26.1
配当性向 (%)	42.5	30.5	48.2	33.8	50.9
従業員数 (名)	294	295	290	298	312
[ほか、平均臨時雇用者数]	[50]	[50]	[56]	[59]	[62]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数は63,470株増加しております。

3 第63期において平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数が49,310,559株増加しております。また、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。1株当たり配当額につきましては実際の配当金の額を記載しております。

4 第63期において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数は379,826株増加しております。また、第一回優先株式の取得および消却により、発行済株式総数は76,493株減少しております。

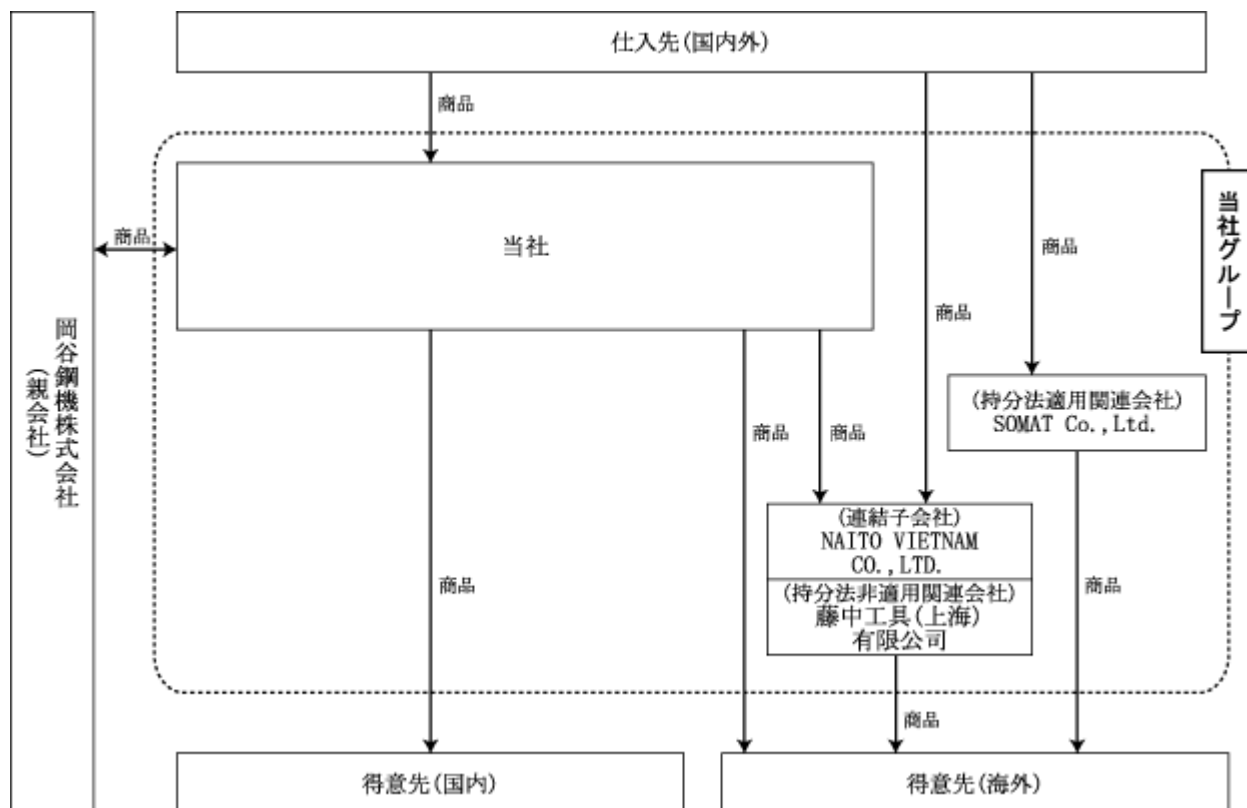
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期および第66期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和28年1月	東京都荒川区に(株)内藤商店を設立(資本金150万円)。機械工具卸を目的とする。
昭和34年12月	東京都北区田端町(現、北区東田端)に本店を移転。
昭和35年7月	大阪出張所を開設。
昭和36年9月	名古屋営業所を開設。
昭和38年12月	商号を(株)内藤に変更。
昭和49年9月	東京都北区昭和町に本社を移転。
平成2年2月	得意先との情報ネットワーク化の全国展開を開始。
平成2年4月	関西地区の物流の拠点として関西在庫センターを開設。
平成11年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年11月	ISO14001認証取得(本社)。
平成16年3月	第三者割当増資を実施し、これを引き受けた岡谷鋼機(株)は関係会社となる。
平成16年3月	ISO14001認証エリア拡大(名古屋支店)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所(現(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年3月	岡谷鋼機(株)が新株予約権を行使したことにより同社が親会社となる。
平成18年9月	海外展開として、岡谷鋼機(株)とともにタイに現地法人SIAM OKAYA MACHINE & TOOL Co.,Ltd.(現持分法適用関連会社、平成26年3月3日付でSOMAT Co.,Ltd.に社名変更)を設立。
平成20年7月	商号を(株)Na I T Oに変更。
平成21年2月	ISO14001認証エリア拡大(大阪支店)。
平成23年6月	第二回優先株式全株の取得および消却。
平成24年4月	NAITO VIETNAM CO.,LTD.(現連結子会社)を設立。
平成25年9月	普通株式1株につき10株の割合をもって分割し、単元株式数を10株から100株に変更。
平成25年12月	残存する第一回優先株式の取得および消却。
平成26年3月	埼玉県桶川市に埼玉支店(旧 北東京支店)を開設。
平成26年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮事務所を開設。
平成26年5月	長野県岡谷市に岡谷事務所を開設。
平成27年3月	福島県郡山市に郡山事務所、山形県山形市に山形事務所を開設。
平成27年7月	福岡県北九州市に北九州事務所を開設。
平成28年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるNAITO VIETNAM CO.,LTD.、関連会社であるSOMAT Co.,Ltd.および藤中工具（上海）有限公司の計4社で構成されており、切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売を主な内容とし、これらを単一のセグメントとしております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128百万円	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	45.65	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

(注) 岡谷鋼機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NAITO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ホーチミン市	50万米ドル	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	100.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) SOMAT Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	2千万バーツ	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	44.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

	従業員数(名)
合計	322 (62)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別には記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
312(62)	41.8	17.4	5,592

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数です。
- 2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は単一セグメントであるため、セグメント別には記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、新興国経済の減速等の影響により生産・輸出活動に年度前半は弱さが見られたものの、夏場以降は輸送機械・電子部品等一部産業に持ち直しの動きが窺える状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画 信・鮮・力2016」の最終年度として、目標達成に向け重点施策を着実に実行しました。当社の主力取扱商品である切削工具およびその周辺分野の計測・産業機器等については、商品PR冊子の配布や各種キャンペーン・セミナーを定期的を実施し、積極的な拡販に努めました。3月には、商品開発体制の更なる強化を図るために、商品開発室を部に昇格させてPB商品の開発・拡販にも努めました。11月には、JIMTOF2016に『バリ新戦力(信鮮力)未来のヒントはここにある。』をテーマに出展し、産業用多関節ロボットによるバリ取りや計測などのソリューション提案を行い、専門力強化の取組みにも努めました。1月には、約1年の制作期間を経て7年振りに総合カタログ「THE・工具」を発刊しました。海外展開においては、海外拠点で引き続き収益拡大に努めるとともに、親会社の海外ネットワークを活用した販売強化に向けた取組みも推進しました。

当連結会計年度における売上高は、前年同期を上回る状況で下期以降は推移しましたが、上期減収分を取り戻すまでには至らず、434億73百万円(前連結会計年度比0.0%減)と僅かながら減収となりました。また、利益面については、総合カタログの発刊費用や厚生年金基金の解散に伴う代替給付の実施による退職給付費用(特別損失)の計上により、営業利益は4億96百万円(同15.1%減)、経常利益は7億7百万円(同11.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3億31百万円(同32.9%減)と減益となりました。

なお、取扱商品別売上の概況は、次のとおりです。

(切削工具)

切削工具は、各種キャンペーン等の拡販施策が有効に機能し、売上高は208億87百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。

(計測・産業機器・工作機械)

計測・産業機器は、資格取得等の専門力向上に努めるとともに、セミナー・展示会・各種キャンペーン等を実施したことにより、売上高は計測40億69百万円(前連結会計年度比5.1%増)、産業機器166億1百万円(同0.6%増)となりました。工作機械は、前年に比べ助成金案件が少なかったこともあり、売上高は17億30百万円(同20.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の増加額1億57百万円、法人税等の支払額3億49百万円による減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益5億15百万円、仕入債務の増加額2億20百万円等の増加要因により4億66百万円の収入超過となりました(前年同期は4億9百万円の収入超過)。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出22百万円等の減少要因により、68百万円の支出超過となりました(前年同期は1億46百万円の収入超過)。

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の減少額2億12百万円等により、3億92百万円の支出超過となりました(前年同期は6億74百万円の支出超過)。

現金及び現金同等物の増減

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末から3百万円増加し、2億97百万円となりました（前年同期は2億93百万円）。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率（％）	58.5	62.4	62.7
時価ベースの自己資本比率（％）	61.0	48.6	51.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	3.8	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	37.2	85.2

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成27年2月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は以下のとおりです。

取扱商品分類	仕入実績(百万円)	前連結会計年度比(%)
切削工具	18,385	+1.1
計 測	3,634	+4.3
産業機器	15,054	0.3
工作機械	1,597	21.2
そ の 他	155	48.5
合計	38,827	0.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりです。

取扱商品分類	販売実績(百万円)	前連結会計年度比(%)
切削工具	20,887	+1.4
計 測	4,069	+5.1
産業機器	16,601	+0.6
工作機械	1,730	20.6
そ の 他	184	46.4
合計	43,473	0.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成29年度より、『新しいコトに挑戦!』をスローガンに掲げ「中期経営計画 Achieve2020」(平成29年3月1日～平成33年2月28日)をスタートさせました。この4ヵ年においては、主要取扱商品である切削工具の販売に一層の磨きをかけるとともに、その周辺分野である計測・産業機器・工作機械においても様々な取り組みを行い拡販に努め、お客様から機械工具のソリューションパートナーとして頼られ選ばれる企業を目指していきます。

〔重点課題〕

これまでの中期経営計画の方向性を引き継ぎ、地域密着・専門力・対面営業を軸に「収益力の強化」と「働き方改革と人財育成の推進」を重点課題とします。

1．収益力の強化

(1) 売上の拡大

商品分類別取組の強化

- 切削工具、計測、産業機器、ロボット他

新規顧客の開拓

取引先との関係強化

(2) 付加価値の向上

商品開発の強化

N R 商品の販売強化

(3) 販売インフラの整備

地域密着の推進

情報インフラの整備

(4) 海外展開の推進

輸出売上の拡大

海外関係会社の販売強化

(5) 岡谷鋼機グループとの協業強化

2．働き方改革と人財育成の推進

(1) 働き方改革の推進

業務改善活動の推進、生産性の向上、有給休暇の取得促進

(2) 人財育成の推進

人事制度の運用徹底、研修による人財の質的向上

4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

(1) 事業環境変動によるリスク

当社の主要販売商品群である切削工具・計測・産業機器・工作機械等は、自動車産業と密接な繋がりがあり、当社の業績は同業界の生産活動および設備投資等の動向により強く影響を受けております。従って、今後同業界の事業活動において予期し得ない景気変動が当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

借入金により調達した事業資金の金利は、短期金融市場の大きな変動により支払利息等が増減し当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先与信のリスク

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 商品在庫に関するリスク

当社は、お客様の少量・多頻度の商品ニーズに対する即納体制の確立のために、特に切削工具について多品種の在庫を有しています。市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、キャッシュ・フローが滞り、また、商品評価損の計上により当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 災害・事故によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社および取引先の営業・物流拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業・物流拠点の修復または代替のための費用発生等の可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

資産は、163億円と前連結会計年度から2億96百万円増加しました。これは投資有価証券が74百万円、受取手形及び売掛金が1億56百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

負債は、60億81百万円と前連結会計年度から71百万円増加しました。これは短期借入金が2億12百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が2億13百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は、102億19百万円と前連結会計年度から2億25百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益3億31百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億64百万円減少したことが主な要因です。なお、自己資本比率は62.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備等の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都北区)	営業部門 管理部門	事務所 倉庫	13	- (-)	15	28	102
他(25拠点)	営業部門	事務所	33	40 (664)	34	107	210

(注) 1 本社および25拠点は、賃借物件であります。なお、 は、賃借物件の造作費であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月23日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注) 1	68,646	5,180,794		2,291		2,285
平成25年2月27日 (注) 2	5,176	5,175,618		2,291		2,285
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 1	379,826	5,555,444		2,291		2,285
平成25年9月1日 (注) 3	49,310,559	54,866,003		2,291		2,285
平成25年12月24日 (注) 4	76,493	54,789,510		2,291		2,285

(注) 1 第一回優先株式の取得請求権行使による普通株式の発行済株式数の増加です。

2 第一回優先株式の自己株式の消却による第一回優先株式の発行済株式数の減少です。

3 平成25年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

4 平成25年12月24日開催の取締役会において、自己株式(第一回優先株式76,493株)を消却したことによる減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	208	12	2	2,456	2,696	-
所有株式数(単元)	-	3,790	4,998	459,468	2,927	970	75,714	547,867	2,810
所有株式数の割合(%)	-	0.69	0.91	83.86	0.53	0.18	13.82	100.00	-

(注) 1 自己株式28,020株は、「個人その他」に280単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.62
三菱日立ツール株式会社	東京都墨田区両国四丁目31番11号	3,108	5.67
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	3,094	5.64
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	3,090	5.64
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	3,080	5.62
Na I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	1,631	2.97
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町一丁目1番1号	1,568	2.86
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX	1,547	2.82
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,541	2.81
B I G D A I S H O W A 株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	1,540	2.81
計	-	45,203	82.50

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てして表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,700	547,587	
単元未満株式	普通株式 2,810		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,587	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,000	-	28,000	0.05
計	-	28,000	-	28,000	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	60	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28,020		28,020	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元を努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間期の業績によって実施する方針をとっております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度末の剰余金の配当に関しましては、1株当たり3円としております。

内部留保資金につきましては、堅固な財務体質による高い信用性の維持と企業体質の強化や将来の事業展開に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月23日 定時株主総会	164	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	834	3,510 154	283	299	176
最低(円)	670	670 93	97	120	124

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年9月1日、1株 10株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	140	139	150	159	160	159
最低(円)	133	135	124	144	147	152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものです。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		坂井俊司	昭和38年12月23日生	昭和62年4月 平成22年3月 平成26年4月 平成26年5月	岡谷鋼機㈱入社 同社東京本店メカトロ部長 当社顧問 当社取締役社長就任(現)	注3	1,900
常務取締役	管理本部長	河野英之	昭和29年1月12日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成26年5月	㈱日本興業銀行入行 当社総務部部长 当社取締役就任 当社常務取締役管理本部長(現)	注3	9,900
取締役	営業本部長	徳田信幸	昭和34年12月13日生	昭和57年4月 平成19年3月 平成22年5月 平成24年9月	当社入社 当社西部営業部長 当社取締役就任 当社取締役営業本部長(現)	注3	9,700
取締役	営業副本部長	中島徹	昭和34年7月7日生	昭和57年4月 平成19年3月 平成21年5月 平成23年4月	当社入社 当社東京営業部長 当社取締役就任 当社取締役営業副本部長(現)	注3	11,700
取締役	営業副本部長	和田光央	昭和30年7月6日生	昭和55年4月 平成22年3月 平成25年5月 平成28年3月	当社入社 当社中部営業部長 当社取締役就任 当社取締役営業副本部長(現)	注3	16,300
取締役		坂田光徳	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 平成24年3月 平成24年5月 平成28年3月	岡谷鋼機㈱入社 同社名古屋本店メカトロ本部長 当社取締役就任(現) 岡谷鋼機㈱取締役名古屋本店副本店 長兼メカトロ本部長(現)	注3	
取締役		河村元志	昭和37年8月16日生	平成11年2月 平成23年3月 平成23年5月 平成27年5月 平成28年5月	岡谷鋼機㈱入社 同社東京本店副本店長兼経理部長 当社監査役就任 岡谷鋼機㈱取締役経理本部長(現) 当社取締役就任(現)	注3	
取締役 (監査等委員)		遠藤孝之	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 平成16年7月 平成19年5月 平成24年5月 平成28年5月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注4	23,400
取締役 (監査等委員)		白川誠	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 平成14年4月 平成16年5月 平成20年5月 平成28年5月	㈱日本興業銀行入行 日本経営システム㈱ 取締役総務部長 同社取締役副社長 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注4	8,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		渡邊光誠	昭和32年5月4日生	昭和59年4月 平成2年2月 平成28年3月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人東京富士法律事務所 パートナー(現) フューチャー(株) 社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) 東亜建設工業(株) 社外取締役(現)	注4	
計							81,800

- (注) 1 取締役白川誠氏および渡邊光誠氏は、社外取締役であります。
 2 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 なお、提出日現在(平成29年5月23日)の持株会による取得株式数は確認が出来ないため、平成29年2月28日現在の実質持株数を記載しております。
 3 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 遠藤孝之氏 委員 白川誠氏 委員 渡邊光誠氏
 なお、遠藤孝之氏は、常勤の監査等委員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部統制システム基本方針

当社グループは、循環型社会と社会倫理を重視し、取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、会社の機能の総力を結集し企業価値向上に努力します。

また、企業としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題と位置付けています。社員一人ひとりの行動が、当社の信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指します。

これらを実現するためのインフラとして内部統制システムを位置付け、継続的に充実・強化を図ります。

企業統治体制の概要

当社は、以下のとおりの企業統治体制を採用しております。

ア．取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は10名(平成29年5月23日現在)で構成されており、うち3名は監査等委員である取締役であります。

なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

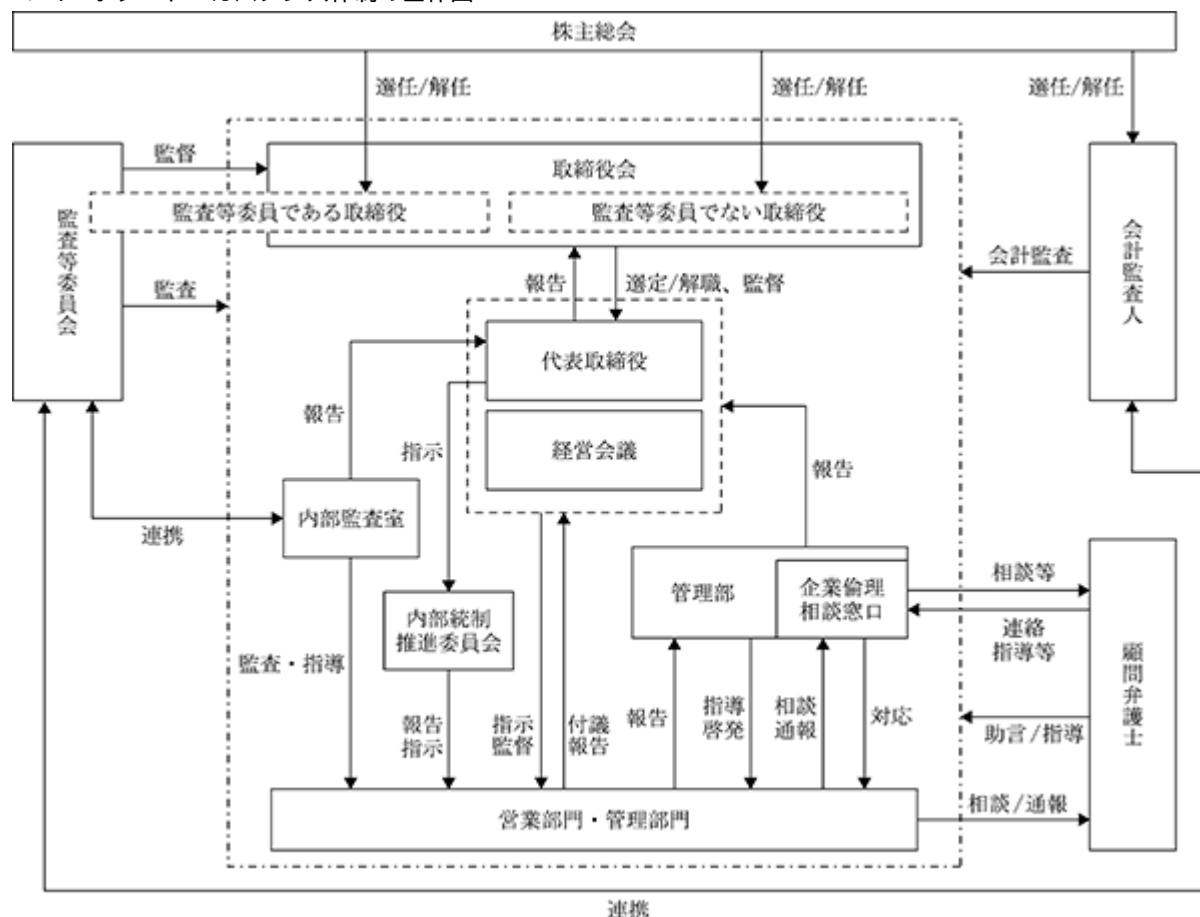
イ．監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行っております。なお、監査等委員である取締役3名(平成29年5月23日現在)のうち2名が社外取締役であります。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役の職務執行の効率化、意思決定の迅速化を目的として設置され、経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は常勤取締役で構成され、原則月1回開催し、また必要の都度臨時経営会議を開催しております。

エ．コーポレート・ガバナンス体制の全体図



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき平成18年5月23日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。また、平成28年5月24日開催の取締役会において一部変更の決議しております。その決議の内容は以下のとおりです。

ア．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- (2) 管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行います。
- (3) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、取締役の職務執行について法令・定款および監査等委員会規程に従い、監査等委員会が定める監査方針・業務分担等により監査を行います。
- (4) 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しています。また、内部統制の整備・運用の全社的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行います。
- (6) 企業行動憲章、法令、社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、管理部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとしています。
- (2) その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査等委員会が必要に応じて閲覧できる体制としています。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。
- (2) 管理部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。
- (3) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa～eのリスクを認識し、管理部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
 - a．事業環境変動によるリスク
 - b．金利変動によるリスク
 - c．取引先与信のリスク
 - d．商品在庫に関するリスク
 - e．災害・事故によるリスク
- (4) 対応部署は、必要に応じ規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
- (5) 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および管理部へ報告するとともに、対策を検討し実行します。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行っています。
- (3) 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続を明確にしています。

オ．当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
- (2) 当社および子会社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。
- (3) 定期的に行われるグループ会社社長会議等において、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図っています。また、監査体制として、当社監査等委員会監査の他、親会社の業務分掌規程に基づく同監査部による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。
- (4) 当社および子会社は、必要に応じて親会社の監査役による調査を受けています。

カ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会から要求があった場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を行います。
- (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査等委員会と事前に協議することとしています。

キ．当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査等委員会に報告しています。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査等委員会へ報告します。
 - a. 当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - b. 重大な不正行為
 - c. 法令・定款に違反する重大な事実
 - d. 企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができるものとしています。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保します。

ク．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行います。
- (2) 監査等委員会は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行います。
- (3) 監査等委員会が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他の監査等委員会の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担します。

ケ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- (1) 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係は持たず、毅然たる態度で対応します。
- (2) 反社会的勢力および団体に対する対応部署を管理部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

内部監査、監査等委員会監査、会計監査の状況

ア．内部監査

内部監査部門として社長直轄組織である内部監査室（専任担当者3名、平成29年5月23日現在）を設置しています。内部監査室は、監査等委員会とも緊密に連携して内部監査規程に基づく業務監査の実施および監査結果の社長への報告を行うとともに、監査対象部署に対して改善勧告等の指導を行っています。

イ．監査等委員会監査

当社の監査等委員は取締役会に出席するほか、その他の重要な会議に出席し、業務執行状況の監査・監督を行っています。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。会計監査人との連携については、定期的な会合を持ち、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にして協力しております。

なお、監査等委員である社外取締役2名のうち1名は、金融機関で長年の経験があり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の1名は弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

ウ．会計監査

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期監査のほか会計上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正性に努めました。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名等
指定有限責任社員・業務執行社員 岡野 英生	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 時々輪 彰久	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。
2 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

社外取締役との関係

取締役10名のうち2名が社外取締役（監査等委員）であり、1名は他の会社の出身者、1名は弁護士です。当社と各社外取締役に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に関して、その選任のため独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めており、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われているものと考えております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の恐れはないものと考えております。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	76	70	6	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	7	1	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	0	1
社外役員	6	6	-	2

(注) 当社は、平成28年5月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

イ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の額は、平成28年5月24日開催の定時株主総会で決定された限度内において取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、事前に監査等委員会の意見を得た上で取締役会の決議により決定し、また監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	222百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立金属(株)	67,400	81	円滑な取引関係の維持・発展
(株)不二越	99,339	37	円滑な取引関係の維持・発展
(株)キトー	20,000	14	円滑な取引関係の維持・発展
ダイジェット工業(株)	58,177	7	円滑な取引関係の維持・発展

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立金属(株)	67,400	107	円滑な取引関係の維持・発展
(株)不二越	110,305	66	円滑な取引関係の維持・発展
(株)キトー	20,000	24	円滑な取引関係の維持・発展
ダイジェット工業(株)	67,516	12	円滑な取引関係の維持・発展

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第423条第1項に基づく任務懈怠の損害賠償責任について、会社法第427条第1項および定款の規定により、非業務執行取締役（常勤の監査等委員である取締役は除く。）との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無かったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、その期待される役割および機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	16	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16	-	16	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293	308
受取手形及び売掛金	10,179	10,335
たな卸資産	1 3,302	1 3,294
繰延税金資産	118	149
その他	133	153
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	14,018	14,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53	46
工具、器具及び備品（純額）	53	43
土地	40	40
その他（純額）	7	6
有形固定資産合計	2 155	2 136
無形固定資産		
ソフトウェア	72	85
その他	26	26
無形固定資産合計	99	111
投資その他の資産		
投資有価証券	3 217	3 291
退職給付に係る資産	206	198
差入保証金	1,294	1,316
その他	27	25
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	1,731	1,818
固定資産合計	1,985	2,066
資産合計	16,004	16,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,613	3,827
短期借入金	1,524	1,312
リース債務	14	9
未払法人税等	212	122
賞与引当金	191	188
その他	265	365
流動負債合計	5,821	5,826
固定負債		
リース債務	13	3
役員退職慰労引当金	42	50
退職給付に係る負債	1	1
繰延税金負債	73	65
その他	57	133
固定負債合計	188	254
負債合計	6,009	6,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	5,334	5,501
自己株式	10	10
株主資本合計	9,900	10,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	84
為替換算調整勘定	16	12
退職給付に係る調整累計額	39	55
その他の包括利益累計額合計	93	151
純資産合計	9,994	10,219
負債純資産合計	16,004	16,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	43,483	43,473
売上原価	1 38,906	1 38,838
売上総利益	4,577	4,634
販売費及び一般管理費	2 3,991	2 4,137
営業利益	585	496
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	12	13
仕入割引	592	593
その他	4	6
営業外収益合計	623	623
営業外費用		
支払利息	11	5
売上割引	391	402
その他	8	4
営業外費用合計	411	412
経常利益	796	707
特別損失		
退職給付費用	-	3 192
特別損失合計	-	192
税金等調整前当期純利益	796	515
法人税、住民税及び事業税	303	248
法人税等調整額	0	64
法人税等合計	302	184
当期純利益	494	331
親会社株主に帰属する当期純利益	494	331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	494	331
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	57	46
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整額	9	16
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	72	58
包括利益	421	389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	421	389

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	4,774	10	9,340
会計方針の変更による 累積的影響額			230		230
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,291	2,285	5,004	10	9,570
当期変動額					
剰余金の配当			164		164
親会社株主に帰属する 当期純利益			494		494
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	329	-	329
当期末残高	2,291	2,285	5,334	10	9,900

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	94	22	48	166	9,507
会計方針の変更による 累積的影響額					230
会計方針の変更を反映し た当期首残高	94	22	48	166	9,737
当期変動額					
剰余金の配当					164
親会社株主に帰属する 当期純利益					494
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	57	6	9	72	72
当期変動額合計	57	6	9	72	256
当期末残高	37	16	39	93	9,994

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	5,334	10	9,900
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,291	2,285	5,334	10	9,900
当期変動額					
剰余金の配当			164		164
親会社株主に帰属する 当期純利益			331		331
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	167	0	167
当期末残高	2,291	2,285	5,501	10	10,067

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	37	16	39	93	9,994
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	37	16	39	93	9,994
当期変動額					
剰余金の配当					164
親会社株主に帰属する 当期純利益					331
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46	4	16	58	58
当期変動額合計	46	4	16	58	225
当期末残高	84	12	55	151	10,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	796	515
減価償却費	71	60
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	14	2
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7	7
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1	29
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	11	5
持分法による投資損益（ は益）	12	13
売上債権の増減額（ は増加）	211	157
たな卸資産の増減額（ は増加）	162	7
仕入債務の増減額（ は減少）	216	220
未収入金の増減額（ は増加）	10	15
その他	46	163
小計	620	809
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	11	5
法人税等の支払額	206	349
営業活動によるキャッシュ・フロー	409	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	11	-
有形固定資産の取得による支出	19	22
短期貸付金の増減額（ は増加）	200	-
その他	45	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	146	68
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	475	212
リース債務の返済による支出	33	13
配当金の支払額	164	166
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	674	392
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	118	3
現金及び現金同等物の期首残高	412	293
現金及び現金同等物の期末残高	1 293	1 297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 SOMAT Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

藤中工具(上海)有限公司は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNAITO VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア.商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ.貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

平成29年2月28日までに公表されている会計基準等の新設または改訂について、当社が適用していないものは以下の通りです。なお、重要性の乏しいものは注記を省略しております。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
商品	3,298百万円	3,280百万円
貯蔵品	3百万円	13百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	510百万円	523百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	65百万円	68百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
売上原価	1百万円	17百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
給料手当及び賞与	1,539百万円	1,559百万円
賃借料	401百万円	407百万円
退職給付費用	177百万円	177百万円
賞与引当金繰入額	191百万円	189百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	3百万円

3 特別損失

当社は、当社の加入する東京金属事業厚生年金基金の解散に伴い消滅する、基金独自の上乗せ部分の年金に係る代替制度を制定しました。これに伴い、退職給付費用192百万円を特別損失として計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91百万円	65百万円
税効果調整前	91百万円	65百万円
税効果額	34百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	57百万円	46百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	16百万円
組替調整額	23百万円	5百万円
税効果調整前	17百万円	21百万円
税効果額	8百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	16百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5百万円	2百万円
その他の包括利益合計	72百万円	58百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	27,960	-	-	27,960
合計	27,960	-	-	27,960

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月26日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	3.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月25日

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	27,960	60	-	28,020
合計	27,960	60	-	28,020

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	3.00	平成29年2月28日	平成29年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	293百万円	308百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	10百万円
現金及び現金同等物	293百万円	297百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	21	19
1年超	25	37
合計	46	57

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として親会社に対する貸付金により運用を行っております。必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および賃借先の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形及び売掛金については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門およびリスク管理室が定期的にモニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業本部および管理部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。外貨建ての債権・債務については為替予約によるヘッジを行い、為替リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	293	293	-
(2)受取手形及び売掛金	10,179	10,179	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	140	140	-
(4)差入保証金	1,294	1,294	-
資産計	11,908	11,908	-
(5)支払手形及び買掛金	3,613	3,613	-
(6)短期借入金	1,524	1,524	-
負債計	5,138	5,138	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	308	308	-
(2)受取手形及び売掛金	10,335	10,335	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	211	211	-
(4)差入保証金	1,316	1,316	-
資産計	12,171	12,171	-
(5)支払手形及び買掛金	3,827	3,827	-
(6)短期借入金	1,312	1,312	-
負債計	5,140	5,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
非上場株式	76	79

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	293	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,179	-	-	-
合計	10,473	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	308	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,335	-	-	-
合計	10,643	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,524	-	-	-	-	-
リース債務	14	9	2	0	0	-
割賦未払金	0	-	-	-	-	-
合計	1,539	9	2	0	0	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,312	-	-	-	-	-
リース債務	9	2	0	0	-	-
割賦未払金	-	-	-	-	-	-
合計	1,322	2	0	0	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	133	75	57
	小計	133	75	57
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	9	1
	小計	7	9	1
合計		140	84	55

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	211	90	121
	小計	211	90	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		211	90	121

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。また、総合積立型の厚生年金基金制度を設けております。

なお、平成21年3月より、適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度および確定拠出年金制度に移行しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

当社が加入している東京金属事業厚生年金基金（複数事業主制度）は平成29年3月22日に厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,182	868
会計方針の変更による累積的影響額	357	-
会計方針の変更を反映した期首残高	824	868
勤務費用	76	76
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	7	0
退職給付の支払額	30	82
退職給付債務の期末残高	868	867

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	1,049	1,074
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	1	15
事業主からの拠出額	51	51
退職給付の支払額	30	82
年金資産の期末残高	1,074	1,064

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	867	865
年金資産	1,074	1,064
	206	198
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	197
退職給付に係る負債	1	1
退職給付に係る資産	206	198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	197

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	76	76
利息費用	4	4
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	14	5
過去勤務費用の費用処理額	8	-
確定給付制度に係る退職給付費用	52	81

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
過去勤務費用	8	-
数理計算上の差異	8	21
合計	17	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	58	79
合計	58	79

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
債券	20%	17%
株式	18%	18%
一般勘定	44%	46%
その他	18%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度184百万円であります。
なお、当連結会計年度の要拠出額の内146百万円については、特別損失に計上した退職給付費用に含めております。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度58百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	161,071	142,671
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	212,652	199,264
差引額	51,581	56,593

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当連結会計年度 1.2% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、繰越不足金(前連結会計年度23,784百万円、当連結会計年度29,825百万円)、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度27,797百万円、当連結会計年度26,768百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	38百万円	41百万円
賞与引当金	62百万円	57百万円
未払事業税	16百万円	11百万円
退職給付に係る負債	0百万円	0百万円
その他	48百万円	97百万円
繰延税金資産小計	167百万円	208百万円
評価性引当額	37百万円	25百万円
繰延税金資産合計	130百万円	183百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17百万円	37百万円
退職給付に係る資産	66百万円	60百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	85百万円	98百万円
繰延税金資産の純額	44百万円	84百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	118百万円	149百万円
固定負債 - 繰延税金負債	73百万円	65百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	1.8%
住民税均等割	3.3%	4.9%
受取配当等の益金不算入額	0.0%	0.0%
持分法投資損益	0.6%	0.9%
評価性引当金	0.2%	1.6%
所得拡大促進税制による税額控除	2.6%	3.2%
税率変更による影響	0.7%	2.2%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	35.8%

(表示方法の変更)

前連結会計年度で「その他」に含まれて表示しておりました「税率変更による影響」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

その結果、前連結会計年度の「その他」として表示しておりました0.7%は、「税率変更による影響」0.7%、「その他」0.0%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.86%、平成31年3月1日以降のものについては30.62%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成28年2月29日）および当連結会計年度末（平成29年2月28日）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、情報・電機、産業資材、生活産業の売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、本社社屋の賃借、商品の売買	商品の売上	87	受取手形及び売掛金	16
							商品の仕入	132	支払手形及び買掛金	10
							家賃の支払	111		
							その他の営業費用	2		
							利息の受取	1		
							資金貸付取引	6,620		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、情報・電機、産業資材、生活産業の売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、本社社屋の賃借、商品の売買	商品の売上	137	受取手形及び売掛金	10
							商品の仕入	114	支払手形及び買掛金	5
							家賃の支払	111		
							その他の営業費用	3		
							利息の受取	0		
							資金貸付取引	1,900		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

岡谷鋼機株式会社 (名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	182円50銭	186円61銭
1株当たり当期純利益金額	9円02銭	6円05銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	494	331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	494	331
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,524	1,312	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	14	9	0.61	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	3	1.66	平成30年3月～ 平成32年5月
その他有利子負債	0	-		
割賦未払金(1年以内返済)	0	-	-	
割賦未払金(1年超)	-	-	-	
合計	1,553	1,326		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,691	21,197	32,422	43,473
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	175	322	534	515
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	96	188	315	331
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.76	3.44	5.77	6.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.76	1.68	2.32	0.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256	283
受取手形	1 4,958	1 4,943
売掛金	1 5,233	1 5,385
たな卸資産	2 3,294	2 3,286
繰延税金資産	119	150
その他	1 123	1 136
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	13,976	14,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53	46
工具、器具及び備品	52	42
土地	40	40
その他	7	6
有形固定資産合計	154	135
無形固定資産		
ソフトウェア	72	85
その他	26	26
無形固定資産合計	99	111
投資その他の資産		
投資有価証券	151	222
関係会社株式	81	81
出資金	16	16
前払年金費用	148	119
差入保証金	1,293	1,315
破産更生債権等	10	9
その他	1	0
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	1,687	1,750
固定資産合計	1,941	1,997
資産合計	15,917	16,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
買掛金	1 3,602	1 3,814
短期借入金	1,524	1,312
リース債務	14	9
未払金	168	262
未払法人税等	212	122
賞与引当金	190	187
その他	92	96
流動負債合計	5,809	5,805
固定負債		
リース債務	12	3
役員退職慰労引当金	42	50
繰延税金負債	54	40
その他	57	133
固定負債合計	167	227
負債合計	5,977	6,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	2,285	2,285
資本剰余金合計	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	1,336	1,494
利益剰余金合計	5,336	5,494
自己株式	10	10
株主資本合計	9,902	10,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	84
評価・換算差額等合計	37	84
純資産合計	9,940	10,144
負債純資産合計	15,917	16,177

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	1 43,384	1 43,333
売上原価	1 38,848	1 38,748
売上総利益	4,535	4,585
販売費及び一般管理費	1, 2 3,948	1, 2 4,090
営業利益	587	494
営業外収益		
受取利息	1 8	1 6
受取配当金	4	11
仕入割引	592	593
その他	4	6
営業外収益合計	610	617
営業外費用		
支払利息	11	5
売上割引	391	402
その他	7	4
営業外費用合計	410	412
経常利益	787	699
特別損失		
退職給付費用	-	3 192
特別損失合計	-	192
税引前当期純利益	787	507
法人税、住民税及び事業税	303	248
法人税等調整額	1	64
法人税等合計	301	184
当期純利益	486	322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	784	4,784
会計方針の変更による 累積的影響額					230	230
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,014	5,014
当期変動額						
剰余金の配当					164	164
当期純利益					486	486
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	321	321
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,336	5,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	9,350	94	94	9,445
会計方針の変更による 累積的影響額		230			230
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10	9,580	94	94	9,675
当期変動額					
剰余金の配当		164			164
当期純利益		486			486
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			57	57	57
当期変動額合計	-	321	57	57	264
当期末残高	10	9,902	37	37	9,940

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,336	5,336
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,336	5,336
当期変動額						
剰余金の配当					164	164
当期純利益					322	322
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	158	158
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,494	5,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	9,902	37	37	9,940
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10	9,902	37	37	9,940
当期変動額					
剰余金の配当		164			164
当期純利益		322			322
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46	46
当期変動額合計	0	158	46	46	204
当期末残高	10	10,060	84	84	10,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

構築物 10年

機械及び装置 12～17年

車両及び運搬具 4年

工具器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	93百万円	54百万円
短期金銭債務	2百万円	5百万円

2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
商品	3,291百万円	3,273百万円
貯蔵品	3百万円	13百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益	336百万円	485百万円
営業費用	252百万円	232百万円
営業外収益	1百万円	9百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給料手当及び賞与	1,518百万円	1,537百万円
賃借料	394百万円	400百万円
退職給付費用	177百万円	176百万円
減価償却費	70百万円	60百万円
賞与引当金繰入額	190百万円	187百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	3百万円

おおよその割合

販売費	64.4%	65.2%
一般管理費	35.6%	34.8%

3 特別損失

当社は、当社の加入する東京金属事業厚生年金基金の解散に伴い消滅する、基金独自の上乗せ部分の年金に係る代替制度を制定しました。これに伴い、退職給付費用192百万円を特別損失として計上しました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成28年2月29日	当事業年度 平成29年2月28日
子会社株式	41	41
関連会社株式	40	40

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	38百万円	41百万円
賞与引当金	62百万円	57百万円
未払事業税	16百万円	11百万円
その他	48百万円	97百万円
繰延税金資産小計	166百万円	208百万円
評価性引当額	36百万円	25百万円
繰延税金資産合計	130百万円	183百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17百万円	37百万円
前払年金費用	47百万円	36百万円
繰延税金負債合計	65百万円	73百万円
繰延税金資産の純額	64百万円	109百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	119百万円	150百万円
固定負債 - 繰延税金負債	54百万円	40百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	1.9%
住民税均等割	3.3%	5.0%
受取配当等の益金不算入額	0.0%	0.0%
評価性引当額	0.1%	1.6%
所得拡大促進税制による税額控除	2.5%	3.2%
税率変更による影響	0.7%	2.2%
その他	0.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	36.4%

(表示方法の変更)

前事業年度で「その他」に含まれて表示しておりました「税率変更による影響」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の「その他」として表示しておりました0.3%は、「税率変更による影響」0.7%、「その他」0.3%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.86%、平成31年3月1日以降のものについては30.62%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	187	-	-	7	187	140
	建物	186	-	-	6	186	140
	構築物	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	404	15	21	24	397	355
	土地	40	-	-	-	40	-
	その他	32	-	-	1	32	26
	機械及び装置	29	-	-	1	29	22
	車両運搬具	3	-	-	0	3	3
	計	663	15	21	32	657	521
無形固定資産	ソフトウェア	709	39	3	26	745	659
	その他	26	-	-	-	26	-
	計	736	39	3	26	771	659

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	23	6	-	9	20
賞与引当金	190	187	190	-	187
役員退職慰労引 当金	42	7	-	-	50

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、戻入および回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.naito.net/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年7月5日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年10月5日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成28年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaITOの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社NaITOが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITOの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。